

増毛町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が約60%で、転作作物に占める小麦、大豆、そばの面積が多い。営農については離農者の増加等により不作付地の発生を防ぐため、担い手への農地集積を進めているところである。

しかしながら、後継者がいる農家は依然少なく、将来は耕作放棄地の発生や増加が懸念される。そのため、作付や農作業が難しい農家については農作業受託組織の活用や野菜等の作付を推進し、将来的な耕作放棄地の発生を未然に防ぐことが現在の大きな課題となっている。

2 作物ごとの取組方針

平成26年着工の約11年間に渡る大規模な土地改良事業を想定しながら、産地交付金を活用して生産性の向上や所得の増加を図る。また基盤整備完了後については従前よりも収量や品質、作業効率等が上がる見込みであることから、増毛町における水田農業の全体的なレベルアップを目指す。

(1) 主食用米

土壤管理や刈り取り時期の見極め等を注意しながら低タンパクを含め良質米の安定的な生産と、担い手を中心とした作付の集約によるコスト低減に努める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

作付予定無し。

イ 米粉用米

作付予定無し。

ウ WCS用稻

栄養価が高いものを安定的に収穫するため、省力・低成本化を目指し作業の効率化を図っていく。

エ 加工用米

主食用米について生産調整を確実に実施し、作付希望面積が作付可能面積を超えた場合は加工用米として扱うが、産地交付金を活用しつつ販売先や需要者への供給を目指す。

オ 備蓄米

作付予定無し。

(3) 麦、大豆、飼料作物

高齢化が進み作業が大きな負担となっている農業者がさらに増える見込みであることから、農業者農作業受託組織への委託を推進し、作業効率化に努めるとともに、不作付地となりそうな耕地については担い手を中心に借り受け、農地集積を進める。

また作付環境等についても注意し、より品質の高いものを目指す。飼料作物についても地域振興作物として、品質向上と作業の効率化を目指す。

(4) そば、なたね

高齢化が進み作業が大きな負担となっている農業者がさらに増える見込みであることから、農作業受託組織への委託を推進し、作業効率化に努めるとともに、不作付地となりそうな耕地については担い手を中心に借り受け、農地集積を進める。

また作付環境等についても注意し、より品質の高いものを目指す。

(5) 野菜

高齢化による不作付地の拡大を防ぐため、小規模で取り組める野菜の作付を推進するとともに、担い手への農地集積も進める。

またハウスなどの施設栽培におけるピーマン・ほうれん草・ミニトマト・いちご、露地栽培におけるアスパラ・いちご・ばれいしょ（生食・加工）・南瓜を地域振興作物として推進する。

(6) 不作付地の解消

土地改良事業により条件整備を行う予定であり、整備後活用予定である。

また不作付地の発生を未然に防ぐため、産地交付金を活用し農地集積を進めるほか農作業受託組織への委託を推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	268.5	268.5	268.5
飼料用米	0	0	0
米粉用米	0	0	0
WCS 用稻	6	7.2	7.3
加工用米	0	0	0
備蓄米	0	0	0
麦	0	0	0
大豆	0	0	0
飼料作物	9	9	9
そば	126.2	126.2	126.2
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	1.2	1.6	1.6
野菜	1.2	1.6	1.6
.			
.			
.			

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	地区	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	小麦、大豆、そば、飼料作物、なたね、緑肥えん麦、ピーマン、ほうれん草、ミニトマト、いちご、アスパラ、ばれいしょ(生食・加工)、南瓜、青さやいんげん	水田を借り受け、販売目的での作付	イ	担い手(人・農地プラン) への水田集積率	信砂	96.6% (318.8ha)	96.6% (318.8ha)
					朱文別	93.7% (147.6ha)	96.1% (152ha)
					湯の沢	95.5% (76.5ha)	95.5% (76.5ha)
					別荘	99.8% (112.7ha)	99.8% (112.7ha)
合計						96.3% (655.6ha)	99.1% (660.0ha)

※「分類」欄については、要綱（別紙 11）の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。

（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入して下さい。）

- | | |
|--|---|
| ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
ウ 地域特産品など、ニーズの高い產品の産地化を図るために取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組 |] |
|--|---|

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり